

無料配布 介護マーク名札

介護マークは、介護する人が介護中であることを周囲に理解してもらうためのマークです。市は、同マークの入った名札を無料配布します。

対象は、次のいずれかに該当する人を介護している人(介護事業所の職員などは除く)。

市内在住で▽要介護・要支援認定を受けている▽障害者手帳などの交付を受けている▽一時的に介護が必要。

同名札は、▽公共施設や商業施設などのトイレで異性の要介護者に付き添う▽異性の要介護者の下着を購入する—ときなどに活用できます。

外出先で同名札を着けて介護をしている人を見つけたら、心遣いをお願いします。

【介護保険証や障害者手帳などを持って直接、市役所1階の地域・高年福祉課(☎784・8099) か各地域包括支援センターへ。】

◆市訪問型歩行・生活訓練事業利用者募集 市は、視覚障がいのある人の家庭に訓練士を派遣し、白杖での歩行訓練や、生活訓練を行う事業の利用者を次の通り募集します。

▽利用回数11回の申請につき年度内最大6カ月の間に10日(1日3時間)まで▽対象1市内在住で視覚障がいのある人▽利用料11回無料。2回目以降は各1千760円(生活保護受給者が本人と配偶者が市民税非課税、18歳未満は保護者と同一世帯員全員が市民税非課税の場合無料)。本人と訓練士の交通費別。

【市役所1階の障害福祉課(☎784・8033)】

空き家のリフォーム

費用を助成

市は、市内の空き家などを購入し、リフォームを行う人に費用を助成します。

対象になる空き家は、次の全てを満たす、市内に所在する一戸建ての空き家分譲マンションの空き住戸。

▽築20年以上経過▽空き家の期間が6カ月以上▽現行の耐震基準を満たす▽水回り設備のいずれかが10年以上更新されておらず、機能回復が必要。

対象者は▽市外から転入か市内の賃貸住宅などから転居し、

リフォーム費用補助額

	一戸建て	共同住宅
若年世帯※1 子育て世帯※2	工事費の2分の1 (上限150万円)	工事費の2分の1 (上限100万円)
その他の世帯	工事費の3分の1 (上限100万円)	工事費の3分の1 (上限65万円)

※1.夫婦合計年齢が80歳未満の世帯
※2.18歳以下の子を養育する世帯

予算額に達し次第、終了。

◆伊丹荒牧農園利用者募集 (株)マイファームが運営する伊丹荒牧農園(荒牧7)の新規利用者を次の通り募集します。

▽募集区画18区画(1区画12平方メートル)▽利用期限11年間(自動更新)▽利用月額5千500円(年額運営費別)。

青少年問題協議会を開催

市教委は、8月24日(火)午後4時、スワンホール2階の多目的室1で第1回青少年問題協議会を開催します。

議題は「ひきこもりをめぐる問題」。

市教委は、8月24日(火)午後4時、スワンホール2階の多目的室1で第1回青少年問題協議会を開催します。

要見学。道具・肥料は不要。栽培指導あり。

【秋冬野菜の育て方】セミナーを開催 8月28日(土)午前10時、スワンホールで。

内容は菜園アドバイザーの高堂敏治さんによる「秋冬野菜の育て方」をテーマにした講習。定員60人。参加料200円。

8月27日までに電話でN.P.O法人伊丹市土に親しむ会事務所☎79・5544(月)金曜午前8時半〜正午)へ。先着順。

人権センターの運営について広く意見を求めるため、市人権教育・啓発推進会議委員1人を次の通り募集します。

▽応募資格1市内在住・在勤・在学の20歳以上(8月1日現在)で平日の会議に出席できる人▽任期1委嘱日から2年間。報酬あり。

【補助内容】▽新設した事業

市に、市内での創業を支援するため、創業支援補助金を次の通り創設しました。

【対象】市創業支援等事業計画に基づき証明書の発行を受け、4月1日以降に市内で創業し、事業所などを新設する中小企業者(フランチャイズ、風営法関連事業など除く)

【補助内容】▽新設した事業

市に、市内での創業を支援するため、創業支援補助金を次の通り創設しました。

【対象】市創業支援等事業計画に基づき証明書の発行を受け、4月1日以降に市内で創業し、事業所などを新設する中小企業者(フランチャイズ、風営法関連事業など除く)

【補助内容】▽新設した事業

やむを得ない事情により中学校卒業認定を受けなかった人を対象に、中学校卒業と同等以上の学力があるかどうかの認定を受けるための試験を実施します。

8月2〜31日に通知書と必要書類(通知書で確認を)を持って直接、市役所4階の子ども福祉課で手続きを。

期限までに手続きがない場合、11月分以降の手当が支給されない場合があります。

【市役所4階の子ども福祉課(☎784・8030)】

◆歳末たすけあい運動配分の申請を受け付け 歳末たすけあい運動で集まった募金は、誰もが地域で安心して暮らすため、団体や施設などが年末年始に行う地域活動に役立てるよう配分されます(配分決定は10月中旬)。

対象事業は、11月1日〜来年3月6日に実施する▽地域で福祉活動を行う団体などが実施する一人暮らしの高齢者や子ども、障がいのある人が参加でき

【補助内容】▽新設した事業

市に、市内での創業を支援するため、創業支援補助金を次の通り創設しました。

【対象】市創業支援等事業計画に基づき証明書の発行を受け、4月1日以降に市内で創業し、事業所などを新設する中小企業者(フランチャイズ、風営法関連事業など除く)

【補助内容】▽新設した事業

市に、市内での創業を支援するため、創業支援補助金を次の通り創設しました。

【対象】市創業支援等事業計画に基づき証明書の発行を受け、4月1日以降に市内で創業し、事業所などを新設する中小企業者(フランチャイズ、風営法関連事業など除く)

【補助内容】▽新設した事業

市に、市内での創業を支援するため、創業支援補助金を次の通り創設しました。

【対象】市創業支援等事業計画に基づき証明書の発行を受け、4月1日以降に市内で創業し、事業所などを新設する中小企業者(フランチャイズ、風営法関連事業など除く)

【補助内容】▽新設した事業

ちよこつとサイエンス★花火★

実験を通して科学に触れるサイエンスショーを次の通り開催します。

▷日時=8月8日(日)午後2時25分▷会場=子ども文化科学館▷内容=花火の仕組みや不思議について紹介▷定員=30人。

要観覧料。当日直接、会場へ。先着順。

子ども文化科学館☎784-1222

ご協力お願いします 令和3年7月大雨災害義援金

【郵便振替】▷口座番号=00110-9-604276▷口座加入者名=日赤令和3年7月大雨災害義援金▷振替手数料=窓口での取り扱いの場合は免除(受領証の発行を希望する場合は通信欄に「受領証希望」と掲載を。同証は寄附金控除申請に利用できます)

【現金】▷市役所1階の地域・高年福祉課▷同市民課▷同2階の市議会事務局▷各支所・分室▷くらしのプラザ▷「ふらっと」人権センター▷いたみいきプラザ▷アイ愛センターへ

【受付期間】10月31日まで

市地域・高年福祉課☎784-8099